

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:平成 27 年 10 月 5 日)

開催日及び場所		平成 27 年 9 月 4 日(金曜日) 4 階 第2 会議室			
委員		高島 剛一 (弁護士) 岡田 行雄 (熊本大学法学部教授) 土田 華寿磨 (公認会計士)			
審議対象期間		平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日			
審議対象案件		370 うち、1者応札案件 122 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件			
抽出案件		15 件 (抽出率 4%) うち、1者応札案件 8 件 (抽出率 7%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件 (抽出率 0%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		5 件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型指名競争		0 件
			工事希望型競争		0 件
			その他の指名競争		0 件
		随意契約		0 件	
	業務	一般競争		0 件	
		指名競争	公募型競争		0 件
			簡易公募型競争		0 件
			その他の指名競争		0 件
		随意契約	公募型プロポーザル		0 件
			簡易公募型プロポーザル		0 件
			標準型プロポーザル		0 件
			その他の随意契約		0 件
	物品・役務等	一般競争		9 件 うち、1者応札案件 7 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争		0 件	
		随意契約(企画競争・公募)		0 件	
随意契約(その他)		1 件 うち、1者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件			
(特記事項)					

各委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	<p>① 「工事請負契約指名停止等措置要領の制定についての一部改正について」の第4（2）及び「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領についての一部改正について」の第4（二）の独占禁止法違反等の不正行為に対する指名停止期間の特例の中で、改正では「審決」を外すとなっているが、「審決」とは何か。</p> <p>② 「審決」を外すことにより、この措置要領は厳しくなったのか。それとも緩和されたのか。</p> <p>③ 治山工事の電子入札参加申請において、ICカードの不正使用があったために、2者が指名停止となっているが、不正の内容を詳しく説明願いたい。</p> <p>④ ICカードとはどのようなものか。</p> <p>⑤ ICカードは外観上、自社のものか他社のものかの区別はつくのか。</p> <p>⑥ ICカードが盗まれたと考えられないのか。若しくは当該業者2者は関連会社で、誤ってもう一方の会社名で申請してしまったとは考えられないのか。</p> <p>⑦ 担当者がICカードの認証番号を知っていれば、会社の代表者でなくても電子入札できるということか。また、代表者以外の者が入札することについては、業者側の運用の仕方によることと理解して良いか。</p> <p>⑧ 今回のICカードの事案は、初めてのケースであるのか。また、このような不正行為があったことを業者にフィードバックしているのか。</p>	<p>① 専門的な用語なので、内容等を調べて、後日、事務局から回答を連絡する。</p> <p>② 同上</p> <p>③ 入札参加申請したA者（ICカードの利用者未登録）とB者（ICカード利用者登録済）間でICカードの貸し借りをしたという事例である。</p> <p>④ キャッシュカードと類似した形状で、カードを機器に挿入し、認証番号を入力後にパソコンで電子入札に参加するものである。 業者がICカードを登録し、業者ごとに一枚ずつ所持しているが、今回は、A者はICカードを所持しておらずB者のカードを借りて電子入札の申請をしてきたものである。</p> <p>⑤ ICカードにはナンバーが印字されており、ICカードの認証番号と適合しなければ使用できない。今回は、パソコンの画面上に、受付はB者、電子入札の参加申請はA者と表示されたことから、その時点でICカードの不正使用が発覚し、指名停止となった。</p> <p>⑥ ICカードを盗んだとは考えにくい。また、2者が関連会社ではないと認識している。その後の調査で、ICカードを借りた業者はICカードの更新途中で手元にICカードがなかったことが分かった。ICカードがないときでも紙入札が出来ることとなっているので、それを怠ったことになる。</p> <p>⑦ そのとおりである。</p> <p>⑧ このような事案は初めてである。当該入札の担当署では、A者及びB者に厳重注意するとともに、署管内の業者に周知している。九州局全体においては、機会を捉えて周知し、注意喚起していくことにしている。</p>

各委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答等
	<p>⑨ 今回の不正行為については、電子入札に参加申請した時点ですぐに発覚する不正であり、何故このようなことが起きたのか気になるところである。業者側は、ＩＣカードの貸し借りをしても良いという認識でいるのではないか。当該２業者に対しＩＣカード使用のルールについて周知していたのか。</p> <p>⑩ 落札率の高い入札物件で、ＩＣカードの不正使用事案で入札参加できなくなった業者の入札物件が、審議対象となったことは今までなかったと思うが、このようなケースは稀なことであるのか。</p> <p>⑪ この入札では、入札金額まで入力してあったのか。また、どのようにして不正行為が分かったのか。</p> <p>⑫ ＩＣカードの不正使用により指名停止者が出た治山工事の入札において、３者が電子入札の参加申請し、そのうち１者が不正行為により参加できない事態となり、更に１者が入札を辞退し、最終的には１者応札となっていることから、当該落札業者に落札させるために業者間で企てたのではないかと想像されるが、そのような事実はないのか。</p> <p>⑬ ＩＣカードの取扱責任者を登録したりはしないのか。</p> <p>⑭ 松くい虫特別防除事業について、主たる内容が指定薬剤の購入・調合・積み込みなどとなっているが、ヘリコプターで散布する作業は別契約で行うのか。また、この事業の作業内容について具体的に説明されたい。</p> <p>⑮ 松くい虫特別防除事業は、毎年実施しなければならない事業なのか。</p> <p>⑯ 松くい虫特別防除事業に森林組合が応札しているが専門の者がいるのか。それとも外部発注するのか。</p> <p>⑰ 野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査事業の予定価格のうち、業務内容のシカの生息密度調査は主に人件費であるのか。それとも特殊な機械代なのか。</p>	<p>⑨ 当該２業者は、ＩＣカード使用の認識が薄かったものと考えている。</p> <p>⑩ 稀なことである。</p> <p>⑪ 電子入札の申請があった情報のみを受取り、申請は受領していない。そのため入札金額の表示画面まで開いていない。また、担当署入札用のパソコンの画面上にＢ業者のＩＣカード情報が表示されているのに、Ａ業者が電子入札の参加申請をしてきたため、不正行為が発覚した。</p> <p>⑫ そのようなことも考えられなくもないが、この一件では指名停止となった業者は、国だけでなく県からの発注も受けられなくなっており、悪意があったとは考えにくい。</p> <p>⑬ 取扱責任者の登録はしていない。</p> <p>⑭ ヘリコプター散布については、別契約である。〔作業内容について口頭により説明。〕</p> <p>⑮ 防除を行わないと被害が増大することから毎年実施している。人的被害の懸念から一部の地域で防除を見合わせた経緯があるが、激甚被害が発生し、地元要請を受けて防除を再開した箇所がある。</p> <p>⑯ 森林組合であっても当該事業に係る知識と経験があれば受注可能である。</p> <p>⑰ 特殊な機械等は殆どなく、現地における各種調査や取りまとめ等に係る人件費が主体である。〔生息密度調査については概要を口頭により説明〕</p>

各委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	<p>⑱ シカの生息調査等に応札している業者は特殊な業者であるのか。</p> <p>⑲ デジタルフルカラー複合機・デジタルモノクロ複合機保守の入札物件では、複合機は購入なのか、リース契約しているのか。</p> <p>⑳ 落札率が100%というのが何件か見受けられるが、複合機の保守であれば、複合機本体のリース契約業者が、また、検査委託では自動選別機を所有している業者は限られているため、他の業者が参入してくることは難しいと考えるが、入札執行までの期間や事務手続き等を考慮すると、それでも入札する意味があるのか、疑問がある。</p>	<p>⑱ 一般競争入札であるが、当該事業に係る一定の知識と経験等が必要なことから発注内容に対応可能な業者が応札しているのが実態である。</p> <p>⑲ リース契約である。</p> <p>⑳ 複合機や携帯電話など本体は購入かリース契約し、保守や通話料等は一般競争入札にするように上局の指示であり、予定価格については前年度の契約金額を参考としているのでこのような結果となったと考える。 検査委託については、自動選別機を所有する業者は数少ないことから1者応札となるケースが多い。検査委託の単価は相場が狭い幅で上下しているため、予定価格に近い形で入札されることが要因となっている。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	なし	なし

事務局：九州森林管理局企画調整課